

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成23年8月15日
【四半期会計期間】	第13期第3四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社タイセイ
【英訳名】	TAISEI CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 成一
【本店の所在の場所】	大分県津久見市大字上青江4478番地8
【電話番号】	(0972)85-0117
【事務連絡者氏名】	常務取締役業務管理部長 江藤 衆児
【最寄りの連絡場所】	大分県津久見市大字上青江4478番地8
【電話番号】	(0972)85-0117
【事務連絡者氏名】	常務取締役業務管理部長 江藤 衆児
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第3四半期 累計期間	第13期 第3四半期連結 累計期間	第12期 第3四半期 会計期間	第13期 第3四半期連結 会計期間	第12期
会計期間	自平成21年 10月1日 至平成22年 6月30日	自平成22年 10月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成21年 10月1日 至平成22年 9月30日
売上高(千円)	1,727,527	1,942,545	560,608	667,494	2,229,127
経常利益(千円)	86,145	49,187	20,413	21,126	49,531
四半期(当期)純利益(千円)	50,173	15,739	11,974	12,647	20,234
純資産額(千円)	-	-	732,254	699,928	702,315
総資産額(千円)	-	-	1,692,225	2,078,267	1,757,965
1株当たり純資産額(円)	-	-	50,250.76	47,950.82	48,196.26
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	3,443.12	1,080.15	821.72	867.90	1,388.62
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	3,374.80	1,068.27	805.69	858.18	1,362.90
自己資本比率(%)	-	-	43.3	33.6	40.0
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	52,792	35,907	-	-	39,896
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	69,668	119,302	-	-	70,049
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	29,348	104,726	-	-	60,453
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	173,893	271,749	250,417
従業員数(人)	-	-	81	102	91

(注) 1. 第12期第3四半期累計(会計)期間は四半期連結財務諸表を作成していないため、第12期第3四半期連結累計(会計)期間に代えて、第12期第3四半期累計(会計)期間について記載しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、株式会社つく実や（住所：大分県津久見市）が行った第三者割当増資により発行する新株を引き受ける契約を締結し、平成23年4月1日を払込期日として払込を完了したことにより、連結子会社が1社増加いたしました。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社つく実や (注)1.2.3	大分県津久見市	33,485	食品製造販売	49 [4]	当社商品（包装資材）を使用した食品を製造販売している。 役員の兼任2名

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

3. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数(人)	102
---------	-----

(注)従業員数は就業人員（常用パートを含んでおります。）であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数(人)	87
---------	----

(注)従業員数は就業人員（常用パートを含んでおります。）であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、菓子・弁当関連の包装資材及び食材等の販売事業を主要な事業としており、その他の事業の重要性が乏しいことにより、セグメント情報の開示を省略しているため、生産、仕入、販売の状況においては取扱商品区別により記載しております。

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績を取扱商品区別に示すと、次のとおりであります。

取扱商品区別	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
食材(千円)	26,441
その他(千円)	22,323
合計(千円)	48,764

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は前第3四半期会計期間は四半期連結財務諸表を作成していないため、前第3四半期会計期間との比較は行っておりません。

(2) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間の商品仕入実績を取扱商品別に示すと、次のとおりであります。

取扱商品別	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
鮮度保持剤(千円)	45,171
菓子・パン包装資材等(千円)	289,168
弁当容器資材等(千円)	43,822
食材(千円)	40,655
その他(千円)	2,008
合計(千円)	420,825

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は前第3四半期会計期間は四半期連結財務諸表を作成していないため、前第3四半期会計期間との比較は行っておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を取扱商品別に示すと、次のとおりであります。

取扱商品別	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
鮮度保持剤(千円)	80,568
菓子・パン包装資材等(千円)	424,522
弁当容器資材等(千円)	55,183
食材(千円)	74,159
その他(千円)	30,409
小計(千円)	664,842
受取手数料(千円)	2,651
合計(千円)	667,494

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は前第3四半期会計期間は四半期連結財務諸表を作成していないため、前第3四半期会計期間との比較は行っておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、平成23年3月28日の取締役会決議に基づき、株式会社つく実や(住所：大分県津久見市)が行う第三者割

当増資により発行する新株を引き受ける契約を締結し、平成23年4月1日を払込期日として払込を完了いたしました。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にある中で、このところ、上向きの動きが見られてきました。供給サイドでは、サプライチェーンの回復と共に生産が持ち直して行くことが期待されており、設備投資についても下げ止まりつつあります。更に公共投資も大震災の復旧予算により押し上げ効果が期待されています。こうした状況が期待されるものの、企業収益は増勢が鈍化しており、業況判断も大震災の影響による厳しさが残り、倒産件数も緩やかに増加しており、さらに慎重な対応を検討する必要があります。

このような状況の中、当社グループでは、製菓食材の売上が順調に伸びてきており、子会社プティパは新たに「デコれーとペン」の製造を初めました。これは、チョコレートを利用してケーキなどに絵や文字が描けるようにしたもので、10色展開で行っており、現在は主にCottaで販売しております。また、製菓食材の取扱いにより個人客の登録が増え、平成23年5月においてタイセイの顧客登録件数の累計が10万件を超える登録となりました。当第3四半期連結会計期間の新規顧客獲得件数は、5,012件（前年同期3,537件）となり、注文件数は54,229件（前年同期47,222件）と順調に伸びて来ております。また、大震災以前から予定されていた、化成品の値上げにより、当社のほとんどの商品に影響が出ることとなり、一部の商品を除いて6月に値上げを致しました。この値上げによる反動が心配されましたが、今このところお客様のご理解を得ており、大きな影響はありませんでした。この値上げにより当社の低下していた粗利率も改善しており、総じて当社グループの業績は堅調に推移できたと考えます。

以上の結果、売上高667,494千円、営業利益6,602千円、経常利益21,126千円、四半期純利益12,647千円となりました。

なお、前第3四半期会計期間は四半期連結財務諸表を作成していないため、売上高及び各利益金額に関して前年同期四半期との比較分析は行っておりません。（以下「(2)キャッシュ・フローの状況」においても同じ。）

(2)キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、営業活動により使用した資金1,824千円、投資活動により増加した資金5,660千円、財務活動により使用した資金20,339千円により、271,749千円となりました。当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」

たな卸資産の増加29,981千円、仕入債務の減少18,907千円、法人税等の支払額18,828千円、賞与引当金の減少7,675千円などによる資金の減少に対し、税金等調整前四半期純利益の23,641千円に加え、減価償却費21,066千円の計上、売上債権の減少26,044千円などによる資金の増加により、営業活動により使用した資金は1,824千円となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」

有形固定資産の取得による支出9,778千円、無形固定資産の取得による支出4,910千円による資金の減少に対し、株式会社つく実やを連結子会社としたことによる連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入20,349千円による資金の増加により、投資活動により増加した資金は5,660千円となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」

長期借入金の返済による支出10,395千円、長期未払金の返済による支出6,300千円などより、財務活動により使用した資金は20,339千円となりました。

(3)事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000
計	36,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,763	14,763	福岡証券取引所 (Q-Board市場)	当社は単元株 制度は採用し ておりません。
計	14,763	14,763	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成14年9月3日臨時株主総会決議

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)(注)1、3	464
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、2	464
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)4	16,667
新株予約権の行使期間	自平成16年9月21日 至平成24年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 16,667 資本組入額 8,334
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5、6、7
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、権利を行使した者の新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2. 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数(以下「付与株式数」)は1株とする。ただし、上記2.に定める株式の調整を行った場合、新株予約権1個当たりの付与株式数について同様の調整を行う。

4. 新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

5. 新株予約権行使の条件

次に掲げる条件に該当する場合、新株予約権は喪失し権利行使はできないものとする。ただし、当社に対する貢献に鑑み、取締役会が新株予約権の行使について認める場合はこの限りではない。

- (1) 新株予約権者が当社の取締役、監査役または従業員でなくなった場合(ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く)。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合(新株予約権の相続は認めない)。
- (3) 新株予約権者が新株予約権の第三者に対する譲渡、質入その他の処分をした場合。
- (4) 新株予約権者が禁固以上の刑に処された場合。
- (5) 新株予約権者が当社の就業規則により懲戒解雇または論旨解雇の制裁を受けた場合。
- (6) 新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合。

6. 新株予約権の消却事由

新株予約権者が権利行使をする前に上記5.に定める条件により、権利喪失事由に該当し新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができる。

7. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができない。

平成16年3月31日臨時株主総会決議

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)(注)2	387
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	387
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3	26,667
新株予約権の行使期間	自平成18年4月21日 至平成26年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 26,667 資本組入額 13,334
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4、5、6
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2. 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数(以下「付与株式数」)は1株とする。ただし、上記1.に定める株式の調整を行った場合、新株予約権1個当たりの付与株式数について同様の調整を行う。
3. 新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4. 新株予約権行使の条件

次に掲げる条件に該当する場合、新株予約権は喪失し権利行使はできないものとする。ただし、当社に対する貢献に鑑み、取締役会が新株予約権の行使について認める場合はこの限りではない。

- (1) 新株予約権者が当社の取締役、監査役または従業員でなくなった場合(ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く)。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合(新株予約権の相続は認めない)。
- (3) 新株予約権者が新株予約権の第三者に対する譲渡、質入その他の処分をした場合。
- (4) 新株予約権者が禁固以上の刑に処された場合。
- (5) 新株予約権者が当社の就業規則により懲戒解雇または論旨解雇の制裁を受けた場合。
- (6) 新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合。

5. 新株予約権の消却事由

新株予約権者が権利行使をする前に上記4.に定める条件により、権利喪失事由に該当し新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができる。

6. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができない。

平成17年12月17日定時株主総会決議

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)(注)1、3	240
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、2	240
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)4	195,300
新株予約権の行使期間	自平成19年12月18日 至平成27年12月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 195,300 資本組入額 97,650
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5、6、7
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2. 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数(以下「付与株式数」)は1株とする。ただし、上記2.に定める株式の調整を行った場合、新株予約権1個当たりの付与株式数について同様の調整を行う。

4. 新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

5. 新株予約権行使の条件

次に掲げる条件に該当する場合、新株予約権は喪失し権利行使はできないものとする。ただし、当社に対する貢献に鑑み、取締役会が新株予約権の行使について認める場合はこの限りではない。

- (1) 新株予約権者が当社の取締役、監査役または従業員でなくなった場合(ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く)。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合(新株予約権の相続は認めない)。
- (3) 新株予約権者が新株予約権の第三者に対する譲渡、質入その他の処分をした場合。
- (4) 新株予約権者が禁固以上の刑に処された場合。
- (5) 新株予約権者が当社の就業規則により懲戒解雇または論旨解雇の制裁を受けた場合。
- (6) 新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合。

6. 新株予約権の消却事由及び条件

新株予約権者が権利行使をする前に上記5.に定める条件により、権利喪失事由に該当し新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができる。

7. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができない。

平成22年12月18日定時株主総会決議

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)(注)1	400
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1、2	400
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3	26,014
新株予約権の行使期間(注)4	自平成25年1月29日 至平成33年1月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 26,014 資本組入額 13,007
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じております。
2. 当社が株式分割(株式無償割当てを含む、以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
3. 新株予約権1個あたりの行使時に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という)に新株予約権1個あたりの目的となる株式数を乗じた金額とする。
- 行使価額は、新株予約権割当日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く)の福岡証券取引所における当社普通株式の終値(以下「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値の価額とする。
- ただし、当該価額が新株予約権割当後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時を持って、次の算式による行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$
- また、新株予約権割当日後、当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。
- $$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$
- なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社発行株式数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。
- さらに、割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
4. 新株予約権割当日から2年間を経過した日より8年とする。
5. 新株予約権の行使の条件
- 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という、以下同じ。)は、権利行使時に、当社従業員並びに子会社の取締役又は従業員であることを要す。ただし、当社従業員並びに子会社の取締役又は従業員を任期満了により退任した場合、定年退職その他の正当な理由(転籍、会社都合による退職もしくは辞任を含む)がある場合、もしくはその他当社取締役会が認める正当な理由がある場合は、新株予約権を行使することができるものとする。
- その他の権利行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき締結される新株予約権割当契約に定める。
6. 新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	14,763	-	281,875	-	241,234

(6) 【大株主の状況】

平成23年5月31日付で下記株主より関東財務局に提出された当社株式にかかる大量保有報告書の写が当社に送付されたため大株主の異動を確認いたしました。

氏名または名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社シモジマ	東京都台東区浅草橋五丁目29-8	846株	5.73%

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 191	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,572	14,572	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	14,763	-	-
総株主の議決権	-	14,572	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1株(議決権1個)含まれておりません。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社タイセイ	大分県津久見市大字上青江4478番地8	191	-	191	1.29
計	-	191	-	191	1.29

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	29,920	29,000	26,250	25,720	26,250	27,820	27,000	28,500	29,000
最低(円)	26,890	24,000	23,500	23,520	24,000	21,100	23,000	24,670	24,600

(注) 最高・最低株価は、福岡証券取引所Q - B o a r d市場におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- (3) 前第3四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年10月1日から平成22年6月30日まで）は四半期連結財務諸表を作成していないため、前第3四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結損益計算書並びに前第3四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書に代えて、前第3四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年10月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期損益計算書並びに前第3四半期累計期間（平成21年10月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期キャッシュ・フロー計算書を記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年10月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	448,749	427,417
受取手形及び売掛金	86,592	73,850
有価証券	50,000	50,000
たな卸資産	¹ 292,809	¹ 254,290
未収入金	126,321	102,344
その他	25,531	19,129
貸倒引当金	1,417	1,370
流動資産合計	1,028,586	925,663
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	³ 531,219	³ 425,921
土地	³ 248,005	³ 247,776
リース資産(純額)	77,442	39,443
その他(純額)	³ 43,057	7,715
有形固定資産合計	² 899,724	² 720,857
無形固定資産		
のれん	61,212	26,500
その他	62,172	63,605
無形固定資産合計	123,385	90,105
投資その他の資産	26,571	21,339
固定資産合計	1,049,681	832,302
資産合計	2,078,267	1,757,965
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	142,410	104,387
短期借入金	50,000	-
1年内償還予定の社債	100,000	-
1年内返済予定の長期借入金	41,580	26,772
未払法人税等	12,615	20,021
ポイント引当金	18,136	15,625
賞与引当金	2,935	10,795
その他	97,347	84,076
流動負債合計	465,025	261,679
固定負債		
社債	400,000	500,000
新株予約権付社債	55,000	-
長期借入金	373,832	239,403
その他	84,481	54,567

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年9月30日)
固定負債合計	913,313	793,970
負債合計	1,378,339	1,055,649
純資産の部		
株主資本		
資本金	281,875	281,875
資本剰余金	241,234	241,234
利益剰余金	182,486	186,062
自己株式	6,857	6,857
株主資本合計	698,739	702,315
新株予約権	1,189	-
純資産合計	699,928	702,315
負債純資産合計	2,078,267	1,757,965

(2) 【四半期連結損益計算書】
【前第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)
売上高	1,727,527
売上原価	1,135,331
売上総利益	592,196
販売費及び一般管理費	527,369
営業利益	64,826
営業外収益	
受取利息及び配当金	595
協賛金収入	25,463
その他	5,294
営業外収益合計	31,352
営業外費用	
支払利息	9,136
その他	897
営業外費用合計	10,034
経常利益	86,145
特別利益	
貸倒引当金戻入額	216
特別利益合計	216
特別損失	
固定資産除却損	390
特別損失合計	390
税引前四半期純利益	85,971
法人税、住民税及び事業税	35,140
法人税等調整額	658
法人税等合計	35,798
四半期純利益	50,173

【当第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)	
売上高	1,942,545
売上原価	1,294,327
売上総利益	648,217
販売費及び一般管理費	¹ 629,602
営業利益	18,615
営業外収益	
受取利息	1,007
補助金収入	14,686
協賛金収入	26,376
その他	1,201
営業外収益合計	43,272
営業外費用	
支払利息	11,598
その他	1,102
営業外費用合計	12,701
経常利益	49,187
特別利益	
前期損益修正益	² 2,515
特別利益合計	2,515
特別損失	
訴訟関連損失	1,000
特別損失合計	1,000
税金等調整前四半期純利益	50,702
法人税、住民税及び事業税	27,443
過年度法人税等	3,067
法人税等調整額	4,451
法人税等合計	34,962
少数株主損益調整前四半期純利益	15,739
四半期純利益	15,739

【前第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	560,608
売上原価	372,427
売上総利益	188,180
販売費及び一般管理費	174,884
営業利益	13,296
営業外収益	
受取利息及び配当金	258
協賛金収入	5,753
違約金収入	3,358
その他	1,151
営業外収益合計	10,521
営業外費用	
支払利息	3,104
その他	299
営業外費用合計	3,404
経常利益	20,413
特別利益	
貸倒引当金戻入額	216
特別利益合計	216
税引前四半期純利益	20,629
法人税、住民税及び事業税	5,014
法人税等調整額	3,641
法人税等合計	8,655
四半期純利益	11,974

【当第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	
売上高	667,494
売上原価	442,339
売上総利益	225,154
販売費及び一般管理費	218,551 ¹
営業利益	6,602
営業外収益	
受取利息	242
補助金収入	14,686
協賛金収入	4,358
その他	338
営業外収益合計	19,625
営業外費用	
支払利息	4,728
その他	374
営業外費用合計	5,102
経常利益	21,126
特別利益	
前期損益修正益	2,515 ²
特別利益合計	2,515
税金等調整前四半期純利益	23,641
法人税、住民税及び事業税	4,606
過年度法人税等	3,067
法人税等調整額	3,319
法人税等合計	10,994
少数株主損益調整前四半期純利益	12,647
四半期純利益	12,647

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】
【前第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	85,971
減価償却費	37,246
のれん償却額	2,000
賞与引当金の増減額(は減少)	7,400
貸倒引当金の増減額(は減少)	310
ポイント引当金の増減額(は減少)	4,399
受取利息及び受取配当金	595
支払利息	9,136
売上債権の増減額(は増加)	13,858
たな卸資産の増減額(は増加)	39,422
仕入債務の増減額(は減少)	1,865
その他	11,204
小計	86,507
利息及び配当金の受取額	341
利息の支払額	8,631
法人税等の支払額	25,425
営業活動によるキャッシュ・フロー	52,792
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	80,100
定期預金の払戻による収入	131,200
有価証券の取得による支出	50,000
投資有価証券の取得による支出	2,000
子会社株式の取得による支出	50,000
有形固定資産の取得による支出	4,121
無形固定資産の取得による支出	9,890
その他	4,756
投資活動によるキャッシュ・フロー	69,668
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	20,079
長期未払金の返済による支出	6,300
配当金の支払額	9
その他	2,959
財務活動によるキャッシュ・フロー	29,348
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	46,224
現金及び現金同等物の期首残高	220,118
現金及び現金同等物の四半期末残高	173,893

【当第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成22年10月1日
至平成23年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	50,702
減価償却費	50,575
のれん償却額	4,996
株式報酬費用	1,189
賞与引当金の増減額(は減少)	7,860
貸倒引当金の増減額(は減少)	47
ポイント引当金の増減額(は減少)	2,511
受取利息及び受取配当金	1,007
支払利息	11,598
前期損益修正損益(は益)	2,515
売上債権の増減額(は増加)	20,863
たな卸資産の増減額(は増加)	25,513
仕入債務の増減額(は減少)	34,571
その他	13,981
小計	84,450
利息及び配当金の受取額	579
利息の支払額	11,614
法人税等の支払額	37,508
営業活動によるキャッシュ・フロー	35,907
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	50,000
有価証券の償還による収入	50,000
投資有価証券の取得による支出	2,000
有形固定資産の取得による支出	116,946
無形固定資産の取得による支出	16,292
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	20,349
保険積立金の積立による支出	4,766
その他	352
投資活動によるキャッシュ・フロー	119,302
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	50,000
長期借入れによる収入	100,000
長期借入金の返済による支出	25,008
リース債務の返済による支出	7,195
配当金の支払額	6,770
その他	6,300
財務活動によるキャッシュ・フロー	104,726
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	21,331
現金及び現金同等物の期首残高	250,417
現金及び現金同等物の四半期末残高	271,749

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第3四半期連結会計期間より、新たに株式会社つく実やの株式を取得したため、連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 2社

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. たな卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。 また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年9月30日)
1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。 商品及び製品(半製品を含む) 264,729千円 原材料及び貯蔵品 28,080千円	1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。 商品及び製品 252,959千円 原材料 1,331千円
2 有形固定資産減価償却累計額 170,473千円	2 有形固定資産減価償却累計額 120,606千円
3 担保に供している資産 担保に供されている資産で、企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。 建物及び構築物 364,089千円 機械装置及び運搬具 9,143千円 土地 177,002千円	3 担保に供している資産 建物及び構築物 277,755千円 土地 135,061千円
4 当社は、取引銀行1行と極度額1億円の当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入実行残高はありません。	4 当社は、取引銀行1行と極度額1億円の当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成22年6月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与手当	123,000千円
賞与引当金繰入額	2,640千円
ポイント引当金繰入額	10,194千円

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年6月30日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与手当	150,907千円
賞与引当金繰入額	2,910千円
貸倒引当金繰入額	239千円
ポイント引当金繰入額	9,194千円
2 前期損益修正益の内容は、過年度減価償却の修正であります。	

前第3四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与手当	41,725千円
賞与引当金繰入額	2,640千円
ポイント引当金繰入額	611千円

当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与手当	50,188千円
賞与引当金繰入額	2,910千円
貸倒引当金繰入額	40千円
ポイント引当金繰入額	1,434千円
2 前期損益修正益の内容は、過年度減価償却の修正であります。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	350,893
預入期間が3か月を超える定期預金	177,000
現金及び現金同等物	173,893

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年6月30日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	448,749
預入期間が3か月を超える定期預金	177,000
現金及び現金同等物	271,749

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年10月1日至平成23年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 14,763株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 191株

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 平成17年新株予約権

新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	60株
新株予約権の四半期連結会計期間末残高	- (親会社)

(2) ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 1,189千円(親会社 1,189千円)

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年12月18日 定時株主総会	普通株式	7,286	500	平成22年9月30日	平成22年12月20日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

当社グループは、菓子・弁当関連の包装資材及び食材等の販売事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)

短期借入金及び長期借入金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 短期借入金	50,000	50,000	-
(2) 長期借入金(*1)	415,412	422,885	7,473

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

元利金の合計額を、約定金利に金利水準の変動のみを反映した利子率で割り引いた現在価値により算定しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項ありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

ストック・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 713千円

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 3 四半期連結会計期間末 (平成23年 6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年 9月30日)	
1 株当たり純資産額	47,950.82円	1 株当たり純資産額	48,196.26円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

前第 3 四半期累計期間 (自平成21年10月 1日 至平成22年 6月30日)	
1 株当たり四半期純利益金額	3,443.12円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 純利益金額	3,374.80円

(注) 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自平成21年10月 1日 至平成22年 6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益 (千円)	50,173
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	50,173
期中平均株式数 (株)	14,572
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額 (千円)	-
普通株式増加数 (株)	295
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	1,080.15円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	1,068.27円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおり
であります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(千円)	15,739
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	15,739
期中平均株式数(株)	14,572
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	162
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	連結子会社の転換社債型新株予 約権付社債 普通株式778株

前第3四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	821.72円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	805.69円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおり
であります。

	前第3四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(千円)	11,974
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	11,974
期中平均株式数(株)	14,572
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	290
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前事業年度末から重要な変動があったものの概 要	

当第3四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	867.90円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	858.18円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(千円)	12,647
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	12,647
期中平均株式数(株)	14,572
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	165
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	連結子会社の転換社債型新株予約権付社債 普通株式778株

(重要な後発事象)
該当事項はありません

(リース取引関係)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月11日

株式会社タイセイ
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉田 純 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 吉川 秀 嗣 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タイセイの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第12期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年10月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タイセイの平成22年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成22年7月6日開催の取締役会に基づき、無担保社債の発行を決議し、平成22年7月23日に払込を完了している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月12日

株式会社タイセイ
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 吉川 秀嗣 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 大神 匡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タイセイの平成22年10月1日から平成23年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タイセイ及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。